

京都市上下水道局南部拠点整備事業
に係る新庁舎移転支援等業務委託
プロポーザル募集要項

京都市上下水道局総務部総務課

1 プロポーザル募集の概要

- (1) 業務名称
京都市上下水道局南部拠点整備事業に係る新庁舎移転支援等業務（以下「本業務」という。）
- (2) 業務の目的
本業務は、南部拠点整備事業に係る新庁舎への移転において、これまでに取りまとめた配置計画等を基に、改めて現地調査を行って既存データを更新し、移転実施に当たっての課題を整理するとともに、お客さまサービスや災害時の対応に支障を来たすことがないように、限られた期間で円滑な移転を実施するものである。
なお、本業務を受託する事業者は、公募型プロポーザル方式により選定する。
- (3) 業務内容
委託仕様書に記載のとおり
- (4) 納入期日
委託仕様書に記載のとおり
- (5) 契約期間
委託仕様書に記載のとおり
- (6) 委託費の上限
29,700千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
当金額は、予定価格を示すものでなく、企画内容の規模を示すものである。
上記金額を超える提案は評価しない。
- (7) プロポーザルの提案
本件プロポーザルへの参加を希望する者は、この要項及び委託仕様書に基づき、当局が必要とする要件を全て満たすか、同等以上のものを提案すること。

2 参加資格要件

- 本件プロポーザルの参加資格は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
- (1) 「京都市上下水道局競争入札参加有資格者名簿（物品）」に登載されている者（以下「競争入札参加有資格者」という。）であること。
 - (2) 本件公表の日から、契約締結日までの間において、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこと。
 - (3) 会社更生法、民事再生法等による手続を行っている法人等でないこと。
 - (4) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
 - (5) 本件入札に参加しようとする他の代表者等と同一人でないこと。
 - (6) 一般貨物自動車運送事業の許可を有していること。
 - (7) 近畿（京都府、大阪府、滋賀県、奈良県、兵庫県及び和歌山県）に本店、支店又は営業所を有する法人であること。
 - (8) 平成28年度から令和2年度までの間に、国又は地方公共団体において、1案件につ

き移転先の延床面積が10,000㎡以上の事務所の移転計画策定業務（執務室レイアウト作成，移転工程計画，養生計画，廃棄計画等）及び10,000㎡以上かつ2箇所以上の拠点からの事務所の集約移転実施業務を元請として履行した実績があること。ただし，両業務は同一契約でなくても可とする。

なお，実績は履行済みのものに限る。

3 提出書類及び企画提案書の内容

(1) 参加申込様式

ア 参加申込書（様式1）

本件プロポーザルへの参加意思は，別紙様式により表明すること。

イ 本業務の履行に係る体制表（任意様式）

本業務の履行に係る体制表及び業務統括責任者経歴書について，任意様式により提出すること。

なお，市内企業の参画促進等の地域経済への貢献について記述すること。

ウ 類似実績一覧（任意様式）

過去5年間（平成28～令和2年度）に国又は地方公共団体における同種・類似の受託実績の資料（受託実績一覧，当該実績の契約書・仕様書）を提出すること（件数の上限はなし。）。)

(2) 提案書類等

ア 業務実施方針（任意様式）

- ・本業務に当たり，円滑化や効率化，コスト縮減などの基本的な考え方などを業務基本方針として記載すること。
- ・業務基本方針を踏まえ，当局との協議等を含めた各作業の着手時期，実施期間，実施方法など具体的な工程が分かる業務スケジュールを提案すること。

イ 企画提案（任意様式）

委託仕様書に定める要件を満たす業務の提案について，下記の事項については必ず明記のうえ，具体的な提案を行うこと。

- ・現況レイアウト調査，新レイアウト作成，備品・什器の転用計画など，移転計画策定の事前準備に当たる諸作業の実施方法
- ・新庁舎の竣工から開庁までの諸課題を踏まえて，確実かつ効率的に移転実施作業を行うための手法や工夫
- ・移転実施期間におけるお客さまサービスや，災害対応への影響を最小限にとどめるための業務の継続性に配慮した手法や工夫
- ・新型コロナウイルス感染症対策

ウ 見積書（任意様式）

委託仕様書及び企画提案書等の内容に基づき，本業務に係る一切の費用を含む見積書を提出すること。（宛先は，京都市公営企業管理者上下水道局長とし，消費税及び地方消費税相当額を除いた金額とすること。）併せて，見積額の内訳が明確にわか

るように、明細を添付すること。

4 提出方法等

(1) 受付期限

前項に示した提出書類は、次の受付期限までに、所定の部数を提出すること。

提出書類	受付期限 ^{※1}	部数
3(1) 参加申込様式	令和3年6月22日(火)まで	紙出力 各1部
3(2) 提案書類等	令和3年6月30日(水)まで	紙出力 各8部 ^{※2} 併せて、全提出書類の電子データを 送付してください。

※1 各日とも受付時間は、午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。また、京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日には、受付を行わない（郵送も可。各日とも午後5時必着。）。

※2 3(2)の提案書類等（見積書を除く。）は、会社名等を記載したもの1部、記載しないもの7部を提出すること。審査員が企画提案書を公平に評価するため、提案した企業名等が特定されないように配慮するためであるので、企画提案書本文も、その旨留意して作成すること。

※3 見積書（代表者印を押印したもの）は、1部提出すること。

(2) 提出方法

持参又は郵送の方法によることとする。郵送の場合は、受付期限までに到達することを要する。ただし、電子データの提出は、持参又は郵送（CD-R等）のほか、電子メール添付による方法も可能とする。

なお、提出書類が受付期間最終日の受付時間内に提出されなかった場合は、本件プロポーザルの参加を辞退したものとみなす。

(3) 提出資料作成に係る質疑受付期限

令和3年6月10日(木)午後5時まで(必着)

※ 期限を過ぎた質問は一切受け付けない。

ア 質問は、電子メールにより提出すること（任意様式、会社・団体名、部署名、担当者の氏名、連絡先を記載すること。）。電子メールの送付後、確認のため、電話にて連絡すること（電子メールの送付先は「9 問合せ及び提出先」を参照。）。

なお、面談又は電話での質問は一切受け付けない。

イ 回答は、令和3年6月15日(火)までに質問事項及びその回答を当局ホームページで公表する。

5 受託候補者の選定

- (1) 受託候補者の選定においては、各提案者の提出書類等に対し、別紙提案内容評価表の基準に基づき、各項目の審査員全員の平均点を当該提案者の得点とし、価格点と合わせて、200点満点で審査する。
- (2) 審査員は、当局職員4名で構成する。
上下水道局総務部担当部長
上下水道局総務部総務課長
上下水道局総務部総務課担当課長（技術監理室監理課長兼職）
上下水道局総務部総務課担当課長（技術監理室監理課庁舎管理営繕担当課長兼職）
- (3) 最高の評価点数を獲得した者を受託候補者として選定する。ただし、評価点数が130点未満である場合は、受託候補者として選定しないことがある。
- (4) 審査の結果、最高の評価得点を得た者が2以上ある場合は、審査員の協議により、第1順位の受託候補者を決定する。
- (5) 提案者が1者のみであった場合も、審査を行うこととする。
- (6) 当局は、受託候補者と本業務に向けた協議を行い、これが整えば契約を締結することとする。ただし、第1順位の受託候補者との間において、協議が整わず、契約を締結しない場合は、評価点数が130点以上の場合においてのみ、次点者を受託候補者として選定する。（次点者以降も同様の扱いとする。）
- (7) 選定に当たり、提案書の内容についてヒアリングさせていただく場合がある（プレゼンテーションは実施しない。）。

6 選定結果の通知及び公表

本件プロポーザルによる受託候補者の選定結果は、令和3年7月上旬頃に全応募者に対して書面により通知する。また、受託候補者の選定結果については、参加した事業者及び評価点等が分かる情報を公表する。

7 提案における留意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に係る一切の費用は、提案者の負担とする。
- (2) 企画提案書の表題は、「京都市上下水道局南部拠点整備事業に係る新庁舎移転支援等業務 企画提案書」とすること。
- (3) 提案の書式は任意とするが、原則として、A4版・横長横書きとし、ページには通し番号を付すこと。
- (4) 提出された企画提案書等は返却しない。また、提案者に無断で企画提案書等を使用することはないが、公文書公開請求があった場合、公開する場合がある。
- (5) 一度提出した企画提案書等の差替え及び再提出には、原則として応じない。受付期間内であっても同様とする。
- (6) 受託者は、本業務の実施に当たって知り得た秘密情報を本業務の目的以外のために使用し、又は、第三者に漏えいしてはならない。

8 主なスケジュール

提案募集開始	令和3年6月4日（金）
質問受付期限	令和3年6月10日（木）午後5時必着
質問回答	令和3年6月15日（火）まで
参加申込受付期限	令和3年6月22日（火）午後5時必着
提案書類等（見積書含む）提出期限	令和3年6月30日（水）午後5時必着
選定結果通知	令和3年7月上旬

※ 上記のスケジュールは、事情により、変更する場合があります。

9 問合せ及び提出先

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地
京都市上下水道局 本庁舎6階
京都市上下水道局総務部総務課（技術監理室監理課内）【担当 中西・岡崎】
メール s.gikan@suido.city.kyoto.lg.jp
電話 075-672-7713
FAX 075-682-2274

10 別紙資料

- (1) 委託仕様書
- (2) 提案内容評価表
- (3) 参加申込書（様式）